

一般競争入札に関する公告

浦添市公告第 214 号

浦添市住民基本台帳システム等入出力業務委託契約に係る一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和8年7月24日

浦添市長 松本 哲治



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浦添市住民基本台帳システム等入出力業務委託契約
- (2) 契約期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日
- (3) 業務内容 住民基本台帳に関するデータの端末機器からの入力操作作業及びそれに付随する作業(詳細は別紙仕様書等参照)

2 入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- ② 浦添市及び近隣市町村に本社、支社または営業所等を有する者であること
- ③ 住民基本台帳データ入力業務の実績があること
- ④ 過去3年の間に、国又は地方公共団体において同規模以上の事業実績がある(受託中のものを含む)者であること
- ⑤ 個人情報の取り扱いに関し、プライバシーマークを取得している者であること
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していない者であること
- ⑦ 当該公告内容及び仕様書、契約内容等を確認、理解し承諾した者であること

※入札参加者が、開札日までに上記①～⑦の条件を満たさなくなったとき、あるいは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない。

3 スケジュール

(1)入札、入札参加申請公告(※)	令和8年7月24日(金)
(2)質問受付期限	令和8年8月3日(月)午後5時15分まで
(3)質問に対する回答	令和8年8月7日(金)までに
(4)入札参加申請期限	令和8年8月19日(水) 午後5時15分必着
(5)入札参加資格通知	令和8年8月21日(金)までに
(6)入札執行予定日	令和8年8月24日(月) 午後2時
(7)契約締結	調整後速やかに

(※)契約条項を示す場所:①浦添市公式ホームページ ②浦添市役所掲示板

4 質問及び回答

内容等に不明な点がある場合は、期限内に質問書(様式1)を提出すること。

(1)質問受付期間

令和8年7月24日(金)～令和8年8月3日(月) 午後5時15分まで

(2)質問方法

市民課あて電子メールにより提出(simin@city.urasoe.lg.jp)

※電話や窓口訪問による口頭での対応は行わない。

※件名は“【会社名】[質問]浦添市住民基本台帳システム等入出力業務委託”とすること。

(3)質問に対する回答

全質問及び回答については、回答期限までに浦添市ホームページに掲載する。

5 入札参加申請

本入札への参加を希望する者は以下の書類を提出すること。(公告、仕様書等を熟読すること)

(1)提出書類

- ①一般競争入札参加申請書(様式2)
- ②営業概要・営業実績書(様式3)
- ③入札保証金確認書(事前確認)(様式4)
- ④プライバシーマーク登録証の写し
※更新手続き中の場合は直近の登録証の写し及び更新審査中証明書
- ⑤登記事項証明書
- ⑥法人税、消費税及び地方消費税、事業税及び事業所税、法人市民税等の滞納がない証明書
※⑤・⑥の証明書は3ヶ月以内に発行された原本を提出すること

(2)提出方法

浦添市役所1階 市民課窓口へ提出(郵送不可)

※土・日・祝日及び12:00～13:00の間は除く

(3)参加申請書等の受付期限

令和8年8月19日(水)午後5時15分まで(必着)

(4)参加資格の確認

参加申請をした者へ令和8年8月21日(金)までに参加資格の確認結果(一般競争入札参加資格通知)をメール及び書面で通知する。

6 入札及び開札の日時、場所

令和8年8月24日(月) 午後2時(午後1時50分受付開始)

浦添市役所 8階 802会議室

7 入札保証金(浦添市契約規則第19条による)

別紙「入札保証金確認書(事前確認)」(様式4)を確認すること。

8 入札時に必要な書類

- ①一般競争入札参加資格通知
- ②入札書(様式5)※郵送による入札は行わない
- ③委任状(様式6)※代理人が入札する場合のみ

9 落札者の決定等

- (1)有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2)落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3)開札をした場合において落札者がいない場合には、再度の入札を行う。この場合においての入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。
- (4)再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約を行うことがある。
- (5)入札書に記載する入札金額は、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税を含めない金額とする。

10 入札の無効(浦添市契約規則第25条による)

- (1)入札参加資格がない者のした入札又は代理人により入札をしようとする者で、その権限を証する書面を提出せず、確認を受けない代理人がした入札
- (2)指定の日時まで提出又は到達しなかった入札

- (3)入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4)入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5)同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6)同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7)入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8)訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9)同一入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の入札参加者の代理をした者の入札
- (10)入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (11)その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札書の記載方法等

- (1)入札書には、契約期間(3年間)の委託料を記載すること。
- (2)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約の方法等

- (1)本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結する。
- (2)契約者の名義は、落札者名義で行う。
- (3)契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、全て落札者の負担とする。
- (4)契約は消費税及び地方消費税を含む金額で行うものとする。
契約金額の算出に当たっては、見積額に消費税及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(算出額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とする。
- (5)詳細については、別紙契約書(案)を参照すること。

13 その他

- (1)当該公告等に定めるもののほか、浦添市契約規則(昭和55年1月30日規則第4号)及びその他関係法令に定めるところによる。
- (2)一般競争入札参加資格書の提出後に入札を辞退する場合は、入札執行の前にあっては、入札辞退届(様式7)を入札執行者に直接持参により行うものとする。また、入札執行中にあっては、入札辞退届を入札執行者に直接提出又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入するものとする。

14 資料・様式等 ※浦添市ホームページよりダウンロード可

- ①浦添市住民基本台帳システム等入出力業務委託仕様書(案)
- ②浦添市住民基本台帳システム等入出力業務委託契約書(案)
- ③様式1～7
- ④浦添市住民基本台帳システム等入出力業務に関する参考資料

15 問い合わせ先

〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号

浦添市役所 市民部 市民課 記録係 知名

☎【ダイヤルイン】098-877-0045(内線 3062) ✉ simin@city.urasoe.lg.jp